

# 福井県予算編成システム再構築および運用保守業務に係る

## 提案書審査要領

### 1 基本的な考え方

本県にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価である「技術点」、提示する機能要件の「充足点」、見積価格の評価である「価格点」の合算による「総合評価点」の最も高い提案者を契約先候補者とする。

#### (1) 技術点

技術点は、各審査委員がそれぞれ評価した提案点と操作点の和の平均（小数点以下、切り捨て）とする。技術点の満点は計550点とする。

提案点は、各審査委員が別紙「配点表」に基づき「1 システム再構築に関する事項」および「2 事業者・構築作業等に係る事項」の提案内容の評価する。提案点の満点は計450点とする。

操作点は、提案者による「操作デモンストレーション」を各審査委員が別途定める審査要領のとおり評価する。操作点の満点は計100点とする。

#### (2) 充足点

仕様書の機能要件に定める内容を全て満たしていることを原則とする。

採点は減点方式とし、事務局が後記2に示す採点方法に基づいて減点を累積し、累積減点と200点の和を充足点とする。

なお、充足点が0点になった場合は、当該システムが地方自治体の予算編成・決算統計業務に沿っていないものであるため、この時点で失格とし、他の採点は行わないものとする。

#### (3) 価格点

見積価格について、後に示す計算式に基づき「価格点」を与える。

価格点の満点は250点とする。

#### (4) 総合評価点の最も高い者が2以上あるときの対応

充足点の高い者を契約先候補者とする。なお充足点も同点の場合は、技術点が高い方を契約先候補者とする。

## 2 採点方法

### (1) 技術点

別紙「配点表」による。

### (2) 充足点

提案事業者から提出された機能要件対応表の「対応状況」欄について、

対応を必須としている項目の対応状況が、

「○」	=	対応可	:	減点なし
「△」	=	代替案で対応可	:	減点なし
「×」	=	対応不可	:	-5 (マイナス) 5点

対応を必須としていない項目の対応状況が、

「○」	=	対応可	:	減点なし
「△」	=	代替案で対応可	:	減点なし
「×」	=	対応不可	:	-1 (マイナス) 1点

とし、200点から減額するものとする。

### (3) 価格点

一定以下の見積価格の場合、システム運用の柔軟性や拡張性が犠牲になることが考えられるため、以下の計算式により点数を計算する。

$$\boxed{\text{価格点}} = \left\{ 1 - \left( \frac{\text{見積額} + \text{見積額の} 10\% \text{に相当する額}}{\text{予算額}} \right) \right\} \times \boxed{\text{価格点総点}}$$

(別紙)配点表

		項目	採点	合計
技術点	提案点	1 事業者・構築作業等に係る事項		50
		1.1 プロジェクト体制・管理推進方法	20	
		1.2 導入スケジュール	20	
		1.3 職員の負担軽減	10	
		2 システム全般に関する事項		400
		2.1 基本機能	(100)	
		2.1.1 予算要求機能	30	
		2.1.2 予算集計・分析機能	30	
		2.1.3 議案書・予算案説明書の作成	20	
		2.1.4 決算統計機能	20	
		2.2 新機能	(200)	
		2.2.1 新機能の概要	100	
		2.2.2 新機能の導入効果	100	
		2.3 処理能力	30	
		2.4 受入テスト・システム移行	20	
		2.5 研修・操作マニュアル	20	
		2.6 運用保守サービス	20	
		2.7 情報セキュリティ	10	
	操作点	操作デモンストレーション		100
充足点		機能要件の充足		200
価格点		見積価格		250
		総計		1,000